

郷土四市の地域を結び、繋ぐ

税と繁栄

公益社団法人 門真納税協会
(守口市・門真市・大東市・四條畷市)

232号

2011年(平成23年)8月10日号



なにわ淀川花火大会(表紙撮影:加藤 忠広さん)

特集

税務トップ対談

(工藤署長VS彦惣会長) 1

特集

まちの新百景(大東市)

ポップタウン住道オペラパーク 3

ひろば(なにわの元気を花火にのせて)

なにわ淀川花火大会 会長 小嶋 淳司さん 5

寄稿文:らうんじ(初めまして〇〇です) 6

味めぐり大東編(大阪采なりうどん) 7

協会ニュース(定時総会関係記事) 8

税だより

(東日本大震災に係る義援金等に関する取扱いについて) ... 9

税だより(東日本大震災により被害を受けられた方へ) 10

税だより(ご利用下さい国税庁のホームページ) 11

税だより(府税事務所からのお知らせ) 12

門真税務署異動一覧 13

部会だより 14

公益社団法人元年 協会の新しい魅力づくり 組織強化の取組みと財務運営の健全化を目指して

新たな活力、組織強化と会員増強へ



e-Taxの普及積極推進へ

門真税務署
署長 工藤 敦久

公益社団法人 門真納税協会
会長 彦惣 正義

両トップに抱負を聞く！

「まず最初に彦惣会長には、今年度の抱負について語って頂きます。」

彦惣会長 当協会は、昨年創立40周年を迎え、5月の記念式典をはじめ、門真、守口、大東、四條畷の四地区で盛大な地区記念事業を実施していただき、併せて組織拡大に取り組んで頂き、会員始め役員の皆様方には、御礼を申し上げます。

また、今年4月より新公益法人制度に適合した公益社団法人としてスタートし、5月17日には第1回の公益社団法人の定時総会を行っております。

この新公益社団法人の運営に当たりましては、法改正の趣旨に則り、公益目的事業のウエイトを高めるとともに、組織や財務運営についても、「透明性や説明責任・自己責任」の徹底が強く求められます。今後とも規律ある協会活動の中にも、チームワークを重視した温かみのある協会運営ができればと考えております。

「この度の定期人事異動で国税庁大坂



工藤署長

派遣主任監督官からこちらに着任されました
工藤署長に



彦惣会長

税務行政の抱負をお願いします。

この度の工藤署長

異動で、伝統ある門真納税協会の皆様方とお付き合ひさせていただくことになりましたことを大変嬉しく思っております。

納税協会の会員の皆様には、日頃から税務行政に対しまして、深いご理解・ご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

抱負と言えるかどうか分かりませんが、日頃考えていることをお話させていただきますと、税務署の仕事については、納税者の皆さんの理解と信頼を得ることが一番大切であると考えております。

このため、定められた法令等に基づき適正な申告と期限内納付がなされるような指導等を行い、適正・公平な課税の実現を図ることが私ども国税当局に課された使命であると考えておりますが、今日の税務行政を取巻く環境は、少子高齢化の進展や取引の国際化、IT化という大きな流れに加え、本年3月に発生した東日本大震災による景気の低迷など様々な課題が生じております。

このような状況ではあります
が、署長といたしましては、適正・



藤本広報部会長

公平な課税の実現と期限内収納の確保に向けて、信頼さ

れる税務行政の確立に努めて参ることは無論のこと、一日も早く門真税務署管内の実情に通じるとともに、この実情に即したきめ細やかな配慮に努めるよう、努力して参りたいと考えております。

納税協会の活動を理解して頂くためには広報活動が重要と考えておりますが、お二人には広報を含めた目標について伺います。

工藤署長 私たちは、納税者の皆さんが自ら正しい申告と納税が



対談を終えて、工藤署長様はじめ門真税務署幹部の方と協会長、各地区副会長が一同に会して。(7/28 守り口イザルパインズホテルに於いて)

行えるよう、その環境を整えるという点で積極的な広報活動に努めて行きたいと思っております。

納税者の皆さんが自ら正しい申告と納税をしていただくには、税に対する正しい知識を持つていただくことが何よりも重要と考えております。本年もあらゆる機会を通じて、税に関する積極的な広報活動を行うとともに、税に関する疑問には誠実に回答していきたいと考えております。

幸いにも、門真納税協会の皆様方は、永年にわたり、地域に密着した幅広い事業活動とともに充実した広報活動に精力的に取り組んでおられると伺っておりますので大変心強く感じております。どうか皆様方には、今後とも、税務行政の良き理解者として、なお一層のご理解、ご支援を賜りますようお願いいたします。

彦惣会長 新生公益社団法人への移行を機会に、一つでも二つでも新しい事業への取り組みを増やし、存在を高めて行く必要があります。

現在、事業運営母体の六事業部会（総務・広報・法人・個人・間税・青年）を中核として、地域の特性を活かし、会員の皆様への事業、広く公益性の高い事業（会員以外の方も含めた）に一層努力して頂きたいと考えております。

そのためには、広報活動が益々大切になって来ると思っています。ホームページやメールなどの広報媒体の充実もこれからの課題になってまいります。また、広報が発信一辺倒でなく、会員の皆様をはじめ一般の納税者の皆様のお声を頂戴し、相互理解のもと、多様なニーズにお答えできる広報活動を目指して頂きたいと思っております。

この新事業への取り組みは、永年の課題であります組織強化にも自ずとつながっていくと確信しております。そのためには、協会の役員だけではなく、会員の皆様のご協力・ご支援が欠かせません。今後とも納税協会の活動に絶大なるご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後に工藤署長の趣味等について伺います。

工藤署長 趣味はマージャン、カラオケが大好きです。また、体を動かすことも好きで、ゴルフ、テニス、スキー、ボウリング、アウトドア、山歩きと薄く幅広くやっております。

【対談者】門真税務署署長 工藤 敦久氏

門真納税協会会長 彦惣 正義氏

【聞き手】広報部会長 藤本 和俊

門真税務署

新幹部紹介



副署長 荒木 敏明

前勤務先 大津税務署 特官(開発)
出身地 石川県
趣味 ウォーキング



副署長 小笠 義明

前勤務先 高松国税局 課税部
出身地 徳島県
趣味 スポーツ観戦、ゴルフ



総務課長 若生 博司

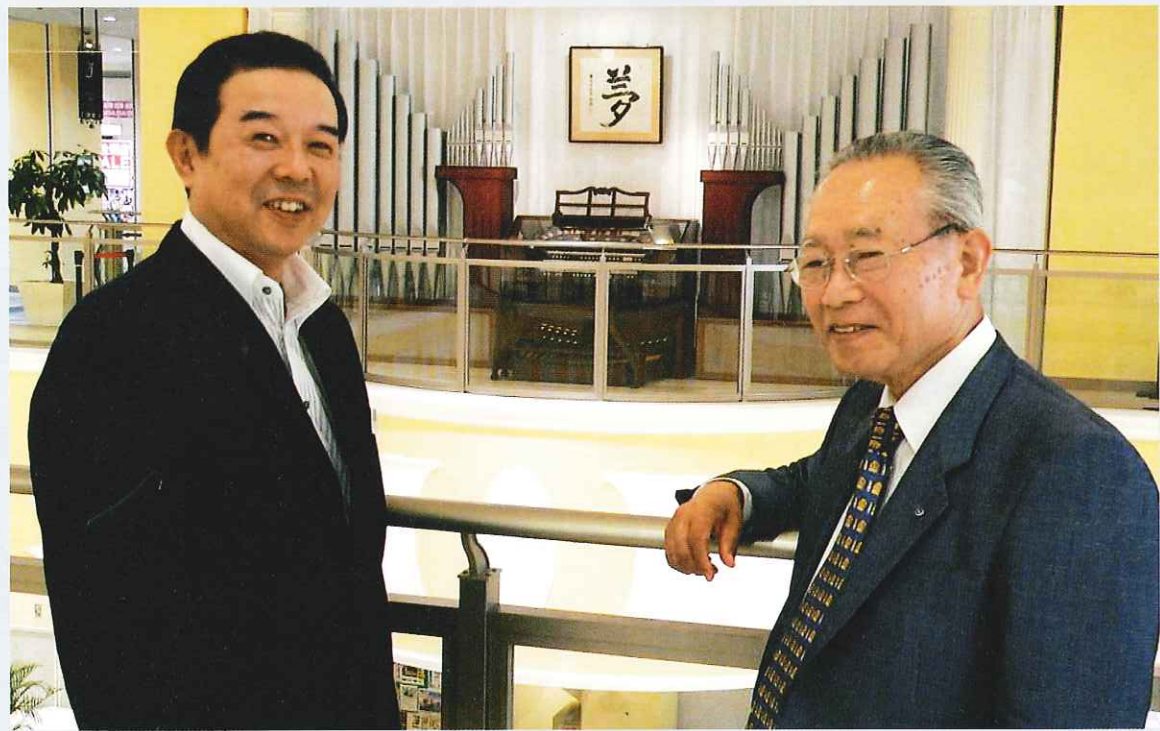
前勤務先 明石税務署 総務課長
出身地 兵庫県
趣味 旅行



和と洋の文化が見事に融合 住道に誕生した新しい複合施設 ポップタウン住道オペラパーク

“新スタイルお散歩百貨店” 地域密着で

テーマはスペイン！ 壮大な夢構想実現



京阪百貨店 すみのどう店
店長 **福森 明** さん

大川創業株式会社
代表取締役会長 **大川 真一郎** さん



京阪百貨店 すみのどう店 玄関

スペインの街角とオペラをコンセプトに大東の中心街住道の町並みに合わせた大型商業施設として、京阪百貨店すみのどう店がグランドオープンして早や10ヶ月が経つ「ポップタウン住道オペラパーク」。百貨店+メガストア+有名専門店110店が軒を並べる一大商業施設とスペインをイメージした異国情緒あふれる文化施設は街を一変させた。大東市は約五百年前に多くのスペイン人宣教師が伝道活動した歴史地。和と洋の文化を融合させ、スペインの歴史的建物や街角の文化施設を随所に取り入れた新しい魅力の街角として話題を呼んでいる。

待望の百貨店誘致は
街を変える文化の核に！

JR住道駅前のSC「ポップタウン住道」は、昭和47年開業以来、地域密着の商業施設として親しまれてきた。その運営会社、大川創業(株)は一貫して「オペラパーク」「オペラハウス」の夢構想を描き続けてきた。

京阪百貨店すみのどう店(福森明店長)の誘致は大川さんの壮大な夢構想の実現の一つ。昭和44年、三洋電機を退職後、先代より経営を引き継いだ折の条件として、一大ショッピングセンターによる街の活性化の構想があった。ダイエー住道店等の大型商業施設の誘致により次第にオペラパーク構想は大きく躍進。当時から音楽家(前関西フィルハーモニー管弦楽団代表、クラリネット演奏者)としても活躍されていた大川さんは、音楽文化にも力を入れ、地元大東市でも数々の音楽イベントを開催するなど、文化都市・大東の中核を形づくってきた。

一方、京阪グループの(株)京阪百貨店(本社・守口市、大石哲男社長)は商業施設「ポップタウン住道オペラパーク」(運営・大川創業(株))の全面リニューアルに伴い、同社五店目となる「すみのどう店」



福森 明さん

京阪グループ・京阪百貨店では初めて沿線外のJR学研都市線住道駅前に「京阪百貨店すみのどう店」を昨年10月にオープン。

「開店して10ヶ月になりますが、百貨店ならではの品質で豊富な品揃えの食料品フロア、カジュアルなファッションフロアそれぞれに日々たくさんのお客様にご来店いただいています。今後もさらに催事やイベントを充実させ、いつ来ていただいても新たな発見がある、そんなお店にしたいと思っています。」と抱負を語る福森店長。



噴水とシエロのスペイン広場



大川 真一郎さん

スペインバルセロナと大東市の姉妹都市関係と歴史的にもスペイン宣教師が布教活動した地に因み、「オペラパーク」のイメージコンセプトは「スペイン」に。京阪百貨店の進出により、歴史的建物や街角の文化施設を随所に取り入れ、オペラの音楽文化と住道の生活文化を融合した一大ショッピングセンターが実現。「これから本格的なオペラハウスやホテルを考えています。」と抱負を語る大川真一郎さん。

「オペラパーク八景」ビューポイント

オペラパーク館内には「オペラパーク八景」とよばれる異国情緒溢れるビューポイントがあり話題を呼び、訪れる人を楽しませてくれる。

- ①回廊とアイアンワーク「模様の謎」 ②赤門と銘文「入る者には平和と去る者には安泰を」（ドイツロマンチック街道のローテンブルグの碑文より）
- ③花の小径（赤門から出合いの広場までシエロ、季節の花が） ④噴水と母子像の出合いの広場 ⑤オペラや音楽で癒されるプラザフェスタと荘厳なパイオルガン、富永直樹作の「対話」の銅像 ⑥噴水とシエロのスペイン広場 ⑦女性石像のある糸杉シエロの並木道 ⑧4階のアートギャラリーは様々な歴史と文化が楽しめるのもオペラパークの特徴。



赤門から出合いの広場（花の小径）



京阪百貨店 一階 直営食品フロア

を沿線外のJR学研都市線住道駅前の当施設の核テナントとして昨年10月8日に開業。新しい形の百貨店をコンセプトに、都心の百貨店と一線画した、お散歩百貨店のイメージでオープン以来、住道の新たな賑わいを提供。地域はもとより、近隣からの多くの買い物客に親しまれ、文字通りの新たな文化情報発信の拠点となっている。

商圈拡充と

オペラパーク第二幕へ！

大東市を始め、近隣地域の特性としてニューファミリー層の人口比率が高く、新しい商圈としての顔が。JR住道駅の一日の乗降客数は約6万7千人。半径3km+学研都市線沿線商圏内を想定。オペラパーク全体の店舗面積約3万8千㎡、地上5階（店舗一階から三・四階の一部）、駐車場は店舗、隣接駐車場あわせて約一千台収容する。

主なテナントは京阪百貨店、コスパ、ダイエーグルメシティ、ユニクロ、アカチャンホンポ他、一流専門店の軒が並ぶ一大複合型商業施設が大きな魅力に。

運営会社の大川創業(株)では、訪れる買い物客やオペラパークの文化を楽しむ、オペラパーク八景等憩いの場として、様々な企画を打

取材後記 / ～大東地区広報部会役員と共に～



カルチャートークを終えて、大川さん、福森さんと広報役員と一緒に

長年にわたり培ってきた大川さんの夢構想「ポップタウン住道オペラパーク」は、昨年10月、京阪百貨店の進出により、百貨店+メガストア+有名専門店の地域密着型SCCが誕生した。大東の歴史背景のスペイン宣教師の伝道活動をイメージした「スペイン」の異国情緒の融合は新しい街の活性化に。オペラハウス、ホテルの建設にと夢構想は続く。

ち出している。中でも本格的な音楽イベントは、心安らぐ音楽文化の発信として一流の音楽家の演奏会を一階のプラザフェスタで不定期に開催。施設内に設置されたパイオルガンの演奏やオペラ歌手を招いての催しは、オペラパークの最大の魅力に。まさに多様な形の賑わいと文化の発信拠点となっている。

そしてオペラパークの第二幕、今後の将来計画としてこの施設に本格的なオペラハウスとホテルの誘致を視野に入れた、さらなる夢構想の実現が計画されている。



8/6(土) 淀川十三会場からの大花火



なにわ淀川花火大会大会会長
がんこフードサービス㈱代表取締役会長
小嶋 淳司さん

なにわの元気を花火にのせて
がんばろうっ日本！
願いこめて！

【プロフィール】

こじまあつし・昭和10年生まれ。和歌山県出身。同志社大学経済学部卒業後、昭和38年、大阪十三で4坪半の寿司店創業以来、関西、関東中心に95店舗のがんこフード店を出店。創業地の街の活性化に「平成淀川花火大会」が平成元年にスタート。その後、平成18年より「なにわ淀川花火大会」として、大阪の元気と夏の風物詩として百万人の人々に親しまれる花火大会の推進に尽力。現在関西の経済界トップとして活躍中。

忘れない3・11東日本大震災
供養と復興の思い込めて、
2万発の大花火！
平成元年「がんこ」創業の地の十三の街の活性化にと、「十三どんとこい祭」の運営委員会を母体として、「平成淀川花火大会」が誕生し、今年で23回目を迎えた。23年間花火大会の運営と推進に携わって来られた大会会長の小嶋淳司さんの今年の花火大会への想いは強く、がんばろう日本！をテーマに3・11の東日本大震災の未曾有の大災害と3万人に及ぶ亡くなった方や行方不明の方々への鎮魂の想いと一日でも早い復旧・復興への願いをこめて大阪から元気をと約2万発の華麗な花火を打ち上げ、多くの人々に感動とロマンを与えた。

特に、今年は震災の影響で、全国の花火大会も約2割が中止を余儀なくされた中、いち早く開催を

決定した。大会会長の小嶋淳司さんは「阪神大震災の時も花火大会のお世話をしていた市民、団体、企業の方々とは花火を通して元気を合言葉に、続けてきただけに、今回の東日本大震災にも少しでも大阪から元気を送れたらと願いも込めての開催です」と熱意を語った。



なにわ淀川花火大会で挨拶する小嶋大会会長

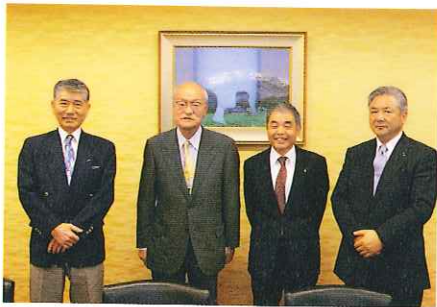
央から打ち上げる大花火は大阪の夏の風物詩でもあり、全国から訪れる観光客には最高の楽しみになっている。

花火は子供の笑顔と同じ
勇気と元気、一瞬の光を

一生の思い出に

「水都・大阪のシンボルでもある淀川より打ち上げる花火は壮観！何よりも第1回から第23回の花火大会を地元ボランティア、団体、企業の皆さんの心意気を結集して企画、運営、実行してきた訳ですが、何といっても花火は希望の灯、本当に皆さんのおかげです。花火と子供の笑顔は同じ、夜空を見上げて一瞬の光が一生の思い出になればとの思いです。」と大阪の元気と活性化の期待を語って戴いた。

「記・広報部会長 藤本和俊」



なにわ淀川花火大会に毎年参加の推進役を果たした山岡副会長と藤本広報部会長
大会会長の小嶋淳司氏へエールを送る

大阪の元気、
夏の淀川の花火大会
会員交流に
納税協会より毎年参加

門真納税協会では平成17年より毎年、なにわ淀川花火大会へ参加、延べ千4百人もの会員とその家族が真夏の花火大会を楽しんできた。最初の頃は百名程の会員参加で始まった花火大会も今では二百名を越す門真納税協会の会員親睦の名物事業になった。花火大会の推進役のがんこフードサービスの小嶋淳司会長の計らいで協会特設ブースを設けて戴き、淀川の川面に照らす華麗な大輪の花火を見上げその美しさを心ゆくまで堪能。50万人を越す会場内で親睦交流に大きな役割を果たしてきました。



平成17年より門真納税協会の夏の会員交流に
なにわ淀川花火大会へ参加。
今年も多くの会員の皆さんが花火を鑑賞に。



「初めまして○○です」

門真税務署

副署長 荒木 敏明

公益社団法人門真納税協会の会員の皆様方に、紙面をお借りしまして着任のご挨拶並びに自己紹介をさせていただきます。

本年7月10日付の人事異動で門真税務署の法人課税担当副署長を命ぜられ、過日着任いたしました石川県出身の荒木です。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

私の国税組織での勤務先は兵庫県の長田税務署からスタートし、前任の滋賀県の大津税務署までの間に、兵庫・大阪・滋賀の税務署と大阪国税局調査第一部・調査第二部において、主として法人税調査事務の仕事をいたしました。

また、金融機関の再編成が激しかった平成12年7月からの2年間は、国税組織を離れ預金保険機構への出向を経験いたしました。一般的には認知度が高くない預金保険機構の概要（当時）について、私が大阪国税局へ平成13年9月に寄稿した文章から抜粋して紹介させていただきます。

「当機構は、いわゆるプロパー職員が極めて少なく、ほとんどの職員が出向者で構成され、出身母体も国税・検察・裁判所・警察・税関・財務局・日銀・民間金融機関など多岐にわたり、おおむね2

年の出向期間で職員が入れ替わります。

大規模な人事異動は年3回（4月・7月・10月）あり、常に新陳代謝と変化を繰り返している職場です。私の所属する大阪

特別業務部特別調査課は、官民混成の班編成にて「衆知を集めてプラスワン」のスローガンの下、整理回収機構（RCC）

が破綻金融機関等から譲り受けた不良債権の回収を支援するため、隠匿財産の調査を主たる業務としています。我が国の

金融再生への激動期において、その一端を担う仕事に多種多様な組織出身の方々と共に従事できる貴重な経験は、今後の

私の大きな財産になるものと思っております。 預金保険機構 荒木敏明

お読みいただいておりますのとおり、出向していた2年間も根拠法令は違えども調査事務に従事していたことになり、

社会人となって29年のうち22年は調査事務に従事していたこととなります。門真税務署では、副署長として未経験の領域

の仕事にも従事することになりますが、皆様方のご支援・ご協力を賜りながら持てる力を発揮し職務に従事してまいります。

さて、門真税務署に着任後すぐに、平成23年5月に開催された貴協会の定時総

会関係資料を拝見する機会がありました。

貴協会の活動は活発であるとの評判は聞いておりましたが、資料で確認させていただいた活動内容は想像を超える活発

なものであり、平成23年度事業計画には、「公益性を拡大するための組織の強化、

e-Taxの推進、地区別事業の推進、地域に密着した協会として魅力ある事業活動を行うため引き続き努力する」とありました。

これらの計画を実現するための活動は、国税庁の使命（納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する）を

達成するための国税組織の活動とも重なり合う部分も多く、引き続き門真税務署との連携・協調方よろしくお願ひ申し上げます。

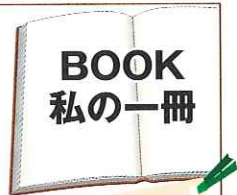
また、現在、門真税務署においては「耐震改修等工事」を行っております。工事終了予定が平成24年2月下旬となっております。工事終了後、ご不便をお掛けいたしますが、ご理解の程お願ひ申し上げます。

最後となりましたが、貴協会会員の皆様方のご事業のご繁栄とご家族を含めたご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます。私の着任ご挨拶とさせていただきます。

＜クイズ＞

（問）冒頭の「初めまして○○です」の○○に入る2文字は何でしょう。

（答）○○に入る2文字は、平成23年7月に門真税務署に着任した法人課税担当副署長の名「荒木」が正解です。



門真税務署

個人課税第7部門
統括国税調査官

清原 文雄

「ど忘れ雑学辞典」
著 己勝 奈良

この本は、日常生活の中で何気なく使っている言葉について、理解して使っていると、思っていました。その真相を明らかにしてくれました。

読んでいくと、私たちが使っていた言葉が、自分勝手に理解し、思い違いによる誤った使い方であるものが多くありました。

13項目に分けて書かれ、非常にわかり易く解説されています。

友人との会話のネタに活用したり、自分自身の知識の幅を広げるため、常に手元に置いて活用しています。

笑顔のもてなしも最高～

はんなりうどんのこだわり
 まったりおだし・粘りのうどん
 手づくりの旬の食材満載！

「つやつやともっちりとした喉ごしの良いおうどん」をコンセプトに、お店で仕込み、24時間熟成、「豊年羽釜」で湯がいた自家製麺を使用した「はんなり」うどんの定食も好評です。人気の秘密は、湯がきたての自家製麺のうどんと



采なりうどん山田店長とスタッフの皆さん。



－ 天ぶっかけ定食 －

バックミュージックに軽快なジャズが流れ、洗練された明るさで、和と洋のカラーボも違和感がない。当店ご自慢の釜揚げうどんもまったりしたおだしと、ツルツルとのど越しのよい、湯葉の食感もとても新鮮で美味でした。

まったりした秘伝のおだし（鰹と昆布で味を整えた独特のまったりした薄味のだし）が決め手。手づくり食材として、おぼろ昆布は北海道の道南産。きつね甘あげは本格仕込み。天婦羅には旬の食材を使用し、天婦羅、牛肉を盛り付けた贅沢なうどんに、創業以来変わらぬ美味しさを守り続けている「かやくごはん」がセットの定食は住道店でも人気ナンバーワンのメニュー。

食を楽しむ癒しの空間

店内はゆったりと落ち着いた雰囲気。食を楽しむ癒しの空間と照明でお客をもてなすアーティステックさと伝統の大阪うどんの和の時のコラボレーションも楽しい。

お店をきりもりする山田店長さんにお聞きすると「ここ、オペラパーク店は名店揃い。少しでもお客さんにゆつたりと采なりうどんを食して戴ければ」と語る。



JR学研都市線、住道駅のまちの新名所として昨年10月オープンした「ポップタウン住道」内オペラパーク3階は大阪市内でも屈指の話題のお店がズラリ。グルメの街は、まさに味のワンダーランド！

中でも人気を博しているのが、大阪うどんの名店「大阪采なりうどん」住道店。

だし、うどん、あげの三味一体の味は格別！創業以来変わらぬ美味しさに行列ができる程。こだわりの自家製麺と大阪独特のまったり出汁は、秘伝中の秘伝。一度食べたならやみつきに。



店内は食して癒しの空間が！

【大阪采なりうどん】

ポップタウン住道オペラパーク店

住所／大東市赤井1-4-1
 TEL／072-803-8093
 営業時間／11：00～23：00
 (ラストオーダー22:00)
 定休日／年中無休

広報部会スタッフ

- 藤本 和俊(大東) 東坂 巖(大東)
 - 竹之下 三生(守口) 加藤 忠廣(門真)
 - 中原 毅(大東) 今平 泰宏(四條畷)
 - 濱上 知之(守口) 袈川 完(守口)
 - 津田 英人(守口) 村上 光史(守口)
 - 田中 敬市郎(門真) 中西 正憲(門真)
 - 中園 隆一(門真) 田村 修己(門真)
 - 菊地 武秋(門真) 中島 達男(大東)
 - 田中 康博(大東) 中村 真也(大東)
 - 中嶋 啓文(大東) 川西 勝久(四條畷)
 - 川本 佳二(四條畷) 梶川 良一(四條畷)
 - 田村 耕作(四條畷) 大野 明彦(四條畷)
- 本紙に関するご意見・ご要望は、広報部会へお問い合わせ下さい。

新入会員勸奨 会員の皆様には、
 未加入者の新規加入勸奨を
 お願い致します。

◇協会に加入されますと、税に関する最新情報・各種研究会・
 無料税務相談・法律相談・内外税務研修等に参加できます。

TEL06-6908-0631 FAX06-6908-4872

納税協会ホームページURL

<http://www.nk-net.co.jp/kadoma/>



【第1回定時総会開催】
 事業報告収支決算報告役員改選等の提案議案が承認される！
新公益法人制度に適合した
公益法人としてさらなる事業内容の充実を！

平成23年5月17日（火）守口ロイヤルパインズホテルに於いて公益社団法人としての第1回定時総会を門真納税務署長様、大阪府北河内府税事務所長様、（財）納税協会連合会常任副会長様、税理士会

門真支部長様始め多数のご来賓をむかえ開催致しました。

総会では、社団法人としての平成22年度事業報告、決算の承認に関する件、役員（理事・監事）の選任に関する件、会費基準に「特別会費を設定することが出来る」を付記する件、報告事項として平成23年度事業計画及び収支予算が報告され、それぞれの議案について原案通り可決承認されました。

理事会の開催

総会終了後、新役員による理事会を開催し彦惣会長他副会長・常任理事が選任されました。

総会・理事会終了後、門真納税務署長感謝状の贈呈並びに協会長感謝状の贈呈が行われました。

任期満了による役員改選の結果、次の通り新役員が承認されました。

納税協会役員名簿
（敬称略・順不同）

会 長	彦 惣	正 義	顧問	木 村 滋	副会長	山 岡 俊 夫	藤 原 照 雄	東 坂 巖	東 口 邦 雄	伊 藤 榮 保	山 田 健 吉	高 橋 義 信	田 中 義 広	喜 多 一 裕	北 野 邦 明	柳 本 幹 男	松 本 壽 満	森 正 繁	泰 江 敏 雄	乾 治 男												
常任理事	佐 田 國 雄	元 古 隆 司	久 保 田 俊 昭	西 尾 佳 純	池 田 実	藤 本 和 俊	中 嶋 啓 文	永 木 康 司	淀 雅 和	田 中 省 吾	笹 田 正 明	谷 中 清 孝	上 村 一 彦	中 田 善 規	森 田 雅 則	常任理事	新 木 本 博 司	服 部 利 昭	野 口 孝 浩	濱 田 孝 幸	浅 井 俊 之	中 島 勤	松 井 一 雄	事 業 部 会 長	谷 中 清 孝	藤 本 和 俊	田 中 義 広	佐 田 國 雄	森 正 繁	上 村 一 彦		
専務理事	伊 藤 榮 保	監 事	野 口 孝 浩	濱 田 孝 幸	浅 井 俊 之	中 島 勤	松 井 一 雄	事 業 部 会 長	谷 中 清 孝	藤 本 和 俊	田 中 義 広	佐 田 國 雄	森 正 繁	上 村 一 彦	青年部会長	上 村 一 彦	問 答 部 会 長	森 正 繁	個人部会長	佐 田 國 雄	法人部会長	田 中 義 広	広報部会長	藤 本 和 俊	総務部会長	谷 中 清 孝	総務部会長	谷 中 清 孝	藤 本 和 俊	田 中 義 広	森 正 繁	上 村 一 彦



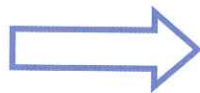
協会長より退任される西村副会長へ、
 永年の功労へ感謝状を贈呈

1. 個人の方が義援金等を支出した場合の取扱い(所得税関係)

個人の方が義援金等を支出した場合には、その義援金等が国又は地方公共団体に対する寄附金や財務大臣が指定するものなど一定のものであるときは、「特定寄附金」に該当し、寄附金控除の対象となります。

(1) 特定寄附金を支出した場合、次の算式で計算した金額が、所得の金額から控除されることとなります。

特定寄附金



寄附金控除の対象

$$\left(\text{震災関連寄附金以外の特定寄附金の額の合計額} + \text{震災関連寄附金の額の合計額} \right) - 2\text{千円} = \text{寄附金控除額}$$

(注) 震災関連寄附金以外の特定寄附金の額の合計額は、所得金額の40%相当額が限度です。

震災関連寄附金以外の特定寄附金の額の合計額及び震災関連寄附金の額の合計額は、所得金額の80%相当額が限度です。

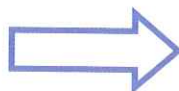
義援金等が「特定震災指定寄附金」に該当する場合は、寄附金控除(所得控除)との選択により、税額控除の適用を受けることもできます。

(2) 特定震災指定寄附金を支出した場合、次の算式で計算した金額が、所得税の額から控除されることとなります。

$$\left(\text{特定震災指定寄附金の額の合計額} - 2\text{千円} \right) \times 40\% = \text{税額控除額}$$

寄附金控除の適用((1)による計算)

特定震災指定寄附金



選択できる

税額控除の適用((2)による計算)

(注) 特定震災指定寄附金の額の合計額は所得金額の80%相当額が限度です。

税額控除額は、その年分の所得税の額の25%相当額が限度です。

2. 義援金等を支出した者(個人の方)が、寄附金控除、税額控除の適用を受けるための手続き

(1) 寄附金控除の適用を受ける場合には、確定申告書に寄附金控除に関する事項を記載するとともに、義援金等を支出したことが確認できる書類(例えば、国や地方公共団体の採納証明書、領収書、受領証、募金団体が発行する預り証など)を確定申告書に添付するか、確定申告書を提出する際に提示する必要があります。

(2) 特定震災指定寄附金について、税額控除の適用を受ける場合には、確定申告書にこの控除の適用を受ける旨の記載があり、かつ、その金額の計算に関する明細書及び特定震災指定寄附金を受領した法人が、当該寄附金が被災者支援活動の資金に充てられるものである旨等の記載をした受領証を添付する必要があります。

3. 支出した義援金等がどのような取扱いに該当するか等の問い合わせについて

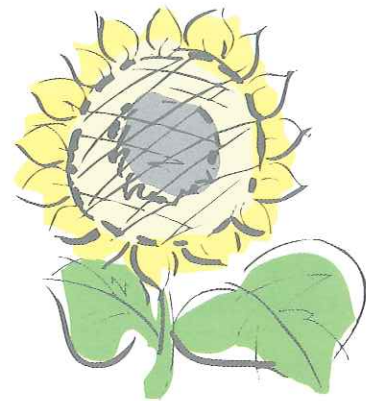
あなたが支出した義援金等がどのような取扱いに該当するか等については、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)で確認できます。

この度の東日本大震災により被災された皆様に、心からお見舞い申し上げます。
東日本大震災により被災された個人の方については、次のような税制上の措置があります。

(注)「東日本大震災」とは、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う原子力発電所の事故による災害をいいます。(以下「大震災」といいます。)

1. 所得税関係

- (1) 所得税の雑損控除及び災害減免法の税金の軽減又は免除の適用
- (2) 震災特例法による大震災の被災者に係る税制上の特例措置の適用
 - イ 雑損控除の特例
 - ロ 雑損失の繰越控除の特例
 - ハ 災害被災者に対する所得税の減免の特例
 - ニ 被災事業用資産の損失の必要経費算入に関する特例
 - ホ 純損失の繰越控除の特例
 - ヘ 住宅借入金を有する場合の所得税額の特別控除等の適用期間に係る特例
 - ト 被災代替資産等の特別償却
 - チ 特定の事業用資産の買換え等の場合の譲渡所得の課税の特例
- (3) 納税の猶予
- (4) 申告・納付などの期限の延長
 - イ 地域指定による延長
 - ロ 個別の申請による延長



2. 相続税・贈与税関係

- (1) 課税価格の計算の特例(特定土地等・特定株式等の特例)
- (2) 課税価格の計算の特例(建物・家庭用財産・自動車等の特例)
- (3) 「住宅取得等資金の贈与税の特例」に係る入居要件等の特例
- (4) 納税の猶予等
- (5) 申告・納付等の期限延長
 - イ 納税地による期限延長
 - ロ 申請による期限延長
 - ハ 特定土地等又は特定株式等を取得した場合の期限延長

上記のお手続の内容やその他の税目等については、[国税庁ホームページ\(www.nta.go.jp\)](http://www.nta.go.jp)をご覧ください。

各種パンフレットや各種手続に使用する様式などを掲載しております。

お電話でのお問い合わせは、電話相談センターや税務署にお気軽にお問い合わせください。

また、税務署窓口でのご相談は、お電話等で事前に相談日時を予約していただくこととしております。

門真税務署にお越しになられる方へ

門真税務署では、現在、庁舎増築・耐震補強工事を行っております。

工事期間中は、駐車場をご利用いただけません。

皆様には大変ご不便をおかけいたしますが、お車でのご来署はご遠慮いただきますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、工事終了は平成24年2月の予定となっております。

様々な情報のほか必要書類のダウンロード・個人の確定申告書作成コーナーなど便利がいっぱい!

国税庁ホームページトップ画面

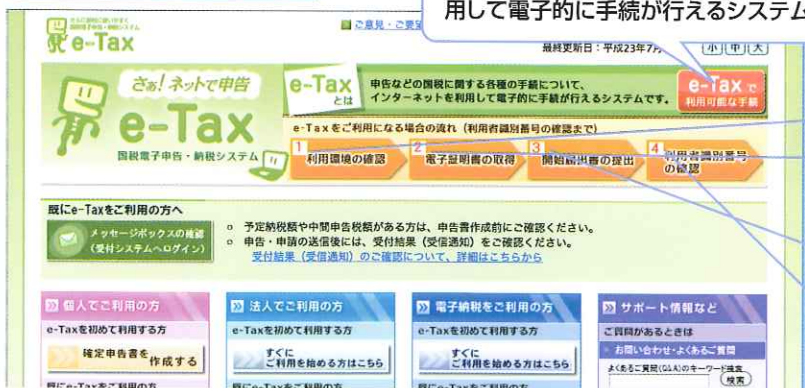


掲載情報の説明(1~18)

1. サイト内検索
2. 文字拡大読み上げツール
3. サイトマップ
4. 新着情報・メールマガジン配信
5. グローバルナビゲーション
6. 新着情報
7. 訪問者別に調べる
8. 税目別に調べる
9. タックスアンサー
10. 確定申告書等作成コーナー
11. 国税電子申告・納税システム(e-Tax)
12. 国税局・税務署を調べる
13. 申告・納税手続
14. 税について調べる
15. 路線価図
16. 公売情報
17. Web-TAX-TV
18. 税の学習コーナー

さあ! ネットで申告
e-Taxはこちらをクリック

e-Taxホームページトップ画面



e-Taxとは申告などの国税に関する各種の手続について、インターネットを利用して電子的に手続が行えるシステムです。詳しくはこちらの赤いボタンから

1. 利用環境の確認
(パソコンの準備等)
2. 電子証明書の取得
(電子証明書の取得の仕方など)
3. 開始届出書の提出
(開始届出書の種類や出し方)
4. 利用者識別番号の確認
(利用者識別番号の取得・確認方法)

e-Taxをご利用になる場合の流れ

こんなに便利です。ダイレクト納付!!

- ・インターネットバンキングの契約が不要。
- ・即時または納付日を指定して納付することが可能。*指定できる納付日は、原則として納期限までの日付になります。
- ・税理士が納税者に代わって納付手続を行うことが可能。

路線価図等の閲覧も
国税庁ホームページで

相続税・贈与税の土地などの評価に用いる路線価図(財産評価基準書)は国税庁HPのトップ画面の

路線価図 このボタンをクリックすると全国の過去3年分の路線価図等がご覧になれます。国税局・税務署では、早期公開・ペーパーレス化のため、平成20年分以降は、路線価図等の冊子の設置をいたしておりませんのでご協力をお願いいたします。



平成23年度分の個人事業税の第1期分納期限は、 8月31日(水)です。(第2期分は11月30日(水)です。)

第1期分及び第2期分の納付書を8月10日(水)に一括して府税事務所から送付しますので、封筒裏面に記載の金融機関・郵便局で、納期限までに納めてください。

- ※納付時には、第1期分と第2期分の納付書を間違わないようご注意ください。
また、第2期分の納付書を紛失されないように大切に保管してください。
- ※年税額が1万円以下の場合、第1期に全額を納めていただくことになっていきますので、第2期分の納付書は同封しておりません。
- ※個人事業税額は、確定申告時等に租税公課として経費に算入することができます。

納税は便利で安全な預金口座振替で!

納付書に同封または府税事務所に備付けの大阪府税預金口座振替依頼書に必要事項を記入し、預金通帳使用印鑑を押印してお申し込みください。

※ゆうちょ銀行(郵便局)の口座はお取り扱いできません。

個人事業税のあらまし

■ 税額の計算方法

$$\text{課税標準額(平成22年分の所得金額-事業主控除額)} \times \text{税率} = \text{税額}$$

- 1 所得金額の計算は、原則として、所得税における事業所得及び不動産所得の計算と同じです。
(所得税の青色申告特別控除は個人事業税では適用がありません。)
- 2 事業主控除額は、290万円です。
- 3 課税標準額は、納税通知書に記載しています。
- 4 税率は、次のとおりです。

第1種事業(物品販売業・不動産貸付業等)	5%
第2種事業(畜産業・水産業等)	4%
第3種事業(医業等)	5%
(あんま、マッサージ業等)	3%



■ お問い合わせ先 ■

大阪府北河内府税事務所 事業税第二課 TEL 072-844-1331

門真稅務署 職員一覽表

署長 工藤 敦久 (監察)

副署長 荒木 敏明 (大津)

副署長 小笠原 英幸 (高松局)

副署長 菊川 義明 (高松局)

特官(法) 田路 嘉隆

特官(所) 菊川 義明 (高松局)

◎総務課

課長 若生 博司 (明石)

補佐 長谷川 敬 (姫路)

総務係長 定免 拓郎 (豊岡)

係員 西俣 美希 (門真)

係員 山原 正博 (門真)

係員 松田 貴浩 (門真)

交換手 安井 和子 (門真)

用務員 垂見 克美 (門真)

◎管理運営第1部門

統括官 野村 勝一 (田辺)

連調官 灘 茂久 (局管)

上席 三野 敬三 (門真)

上席 井原 康晴 (門真)

上席 大内田 幸恵 (門真)

◎管理運営第2部門

統括官 若原 友二

上席 杉本 重夫

上席 山本 一夫

上席 鹿野 善彦

上席 稲山 千尋

上席 上田 進孝 (門真)

上席 中村 進詞 (門真)

上席 中島 進孝 (門真)

上席 浅田 千恵 (門真)

徴収官 浅田 千恵 (門真)

◎管理運営第3部門

統括官 藤田 かおる (門真)

上席 伊脇 栄 (海南)

上席 赤田 哲弘 (宇治)

上席 森屋 弘明

上席 守岡 透男

上席 福岡 拓伸 (新宮)

上席 前田 智子 (南)

上席 有松 直美 (局徴)

上席 大崎 直美 (局徴)

◎特別徴収官(徴収)

特官 大坂 慎一

特官 渡辺 久夫

上席 吉川 淳子 (門真)

上席 庄川 眞子 (門真)

◎徴収第1部門

統括官 八度 雅彦 (福知山)

総括上席 御園生 修 (局徴)

上席 隅田 志 (八尾)

上席 山本 潤子 (局徴)

徴収官 吉岡 和彦 (局徴)

徴収官 佐藤 純一 (局徴)

官 豊田 和弘 (田辺)

◎徴収第2部門

統括官 下田代 勉 (神戸)

上席 岸本 浩一 (神戸)

上席 松岡 志明 (城東)

上席 川下 祐治 (門真)

官 伊藤 眞子 (高松局)

◎特別調査官(所)

特官 式部 利貞

上席 渡邊 晋

上席 富田 満雄

◎個人課税第1部門

統括官 山端 克明 (東淀川)

連調官 藤井 昭 (八尾)

上席 川崎 文夫 (豊能)

上席 安喰 秀美 (豊能)

上席 庫内 啓輔 (豊能)

上席 大牟田 圭子

上席 佐古 圭子

上席 名越 久和

上席 鳥尾 眞理 (南)

上席 前田 智恵 (東京局)

上席 松田 幸弘

上席 馬田 健二 (姫路)

上席 清水 貴子 (局徴)

上席 小代 圭弘

上席 西原 圭祐

◎個人課税第2部門

統括官 松下 歩弘

上席 峯田 幸弘

上席 馬田 健二 (姫路)

上席 清水 貴子 (局徴)

上席 小代 圭弘

上席 西原 圭祐

◎個人課税第3部門

統括官 村上 俊英 (尼崎)

上席 本門 晴夫 (尼崎)

上席 後長 伸吾

上席 上田 法穂

上席 大田 健作

上席 藤井 健作

官 藤井 健作

◎個人課税第4部門

統括官 湯浅 勉 (大津)

上席 羽藤 雅弘 (桜井)

上席 竹中 裕則

上席 佐々木 大輔 (門真)

上席 木村 圭佑 (門真)

官 堀部 雅義 (門真)

◎個人課税第5部門

統括官 大槻 良文

上席 山口 宏

上席 前田 和行

上席 豊嶋 直美

上席 香里山 眞衣

官 香里山 眞衣

◎個人課税第6部門

統括官 高木 正伸

上席 山本 智

上席 植村 卓也 (彦根)

上席 三木 一郎

上席 庄司 光博

調査官 福山 愛子

上席 清原 文雄

上席 西原 良樹

上席 松井 昌博 (葛城)

上席 江口 昌人 (葛城)

上席 竹嶋 加奈子 (門真)

上席 西村 一真

◎個人課税第7部門

統括官 清原 文雄

上席 西原 良樹

上席 松井 昌博 (葛城)

上席 江口 昌人 (葛城)

上席 竹嶋 加奈子 (門真)

上席 西村 一真

◎資産課税第1部門

統括官 東海 善彦 (神戸)

総括上席 北川 貴宏 (舞鶴)

上席 乘兼 眞一郎 (舞鶴)

上席 荒木 未來 (札幌局)

官 増田 哲之

◎資産課税第2部門

統括官 南園 正行

上席 露口 賢二

上席 山崎 龍登 (園部)

上席 大谷 和也 (門真)

官 北村 和也 (門真)

◎特別調査官(法)

特官 松浦 晃

上席 入江 洋二 (門真)

上席 北川 雄右 (門真)

◎法人課税第1部門

統括官 吉永 健二

連調官 岩佐 宣明 (東大坂)

上席 佐野 靖夫 (富田林)

上席 新野 靖夫 (和歌山)

上席 中井 和義 (和歌山)

上席 増田 有美

上席 藤原 莉枝

官 伊藤 浩子

◎法人課税第2部門

統括官 齋藤 二三昭 (下京)

上席 田中 秀和 (堺)

上席 増井 一郎 (堺)

上席 向公 博

上席 石原 恵麻 (伏見)

上席 森本 康弘

上席 岩本 康弘

上席 赤星 寛

上席 田中 兼三 (草津)

上席 野崎 和良 (東住吉)

上席 猪島 睦子 (門真)

上席 橋本 睦子 (門真)

上席 富田 直樹 (豊岡)

上席 大久保 直樹 (豊岡)

官 森田 愛美

◎法人課税第3部門

統括官 赤星 寛

上席 田中 兼三 (草津)

上席 野崎 和良 (東住吉)

上席 猪島 睦子 (門真)

上席 橋本 睦子 (門真)

上席 富田 直樹 (豊岡)

上席 大久保 直樹 (豊岡)

官 森田 愛美

◎法人課税第4部門

統括官 大倉 康弘

上席 土佐 安弘

上席 奈須本 尚史

上席 西田 尚史

上席 渡部 久美子 (尚侍)

上席 島本 尚侍

調査官 島本 尚侍

◎法人課税第5部門

統括官 田端 義機

上席 三田村 正和 (泉佐野)

上席 井口 和代

上席 岡田 朋子

上席 佐々木 努 (大阪福島)

上席 篠原 知翼

官 篠原 知翼

◎法人課税第6部門

統括官 佐保田 和之

上席 浅野 晃生

上席 塩津 裕子

上席 高木 紀明

上席 堀江 康夫

調査官 諫武 順子



法人部会
調査部所管法人会研修会の開催

4月26日(火) 守
口ロイヤルパインズ
ホテル会議室に於いて
大阪国税局村松調査
第二部長様をお迎えし、
「国税庁の海外協力」
のテーマで開催致し
ました。



総務部会
宝塚歌劇観劇研修会の開催

4月28日(木) 第
27回宝塚歌劇観劇研
修会を開催致しました。
星組の公演に続いて、
演出家の小柳奈穂子
さんより今回の演出
での見どころやエピ
ソードなどについて
ご講演頂きました。



総務部会
春季特別講演会の開催

5月12日(木) 京
都市東山区にある霊
山歴史館に於いて春
季特別講演会を、講
師にパナソニック(株)
特別顧問の谷井昭雄
氏をお迎えし開催致
しました。



間税部会
工場見学会の開催

6月16日(木) 春
季工場見学会は、パ
ナソニックエコテク
ノロジーセンター(株)(加
東市)とキリンピア
パーク神戸(神戸市)
の見学会を実施しま
した。



総務部会
イータックス実務研修会の開催

6月28日(火) 納
税協会3階会議室に
於いてe-Tax実
務研修会を開催。
門真税務署担当官
を講師に迎え、導入
から操作方法につい
て研修を行いました。



パソコン教室・会計教室の開催

6月29日(水)～7
月5日(火)の間、パ
ソコン会計教室、パ
ソコン教室を開催。
NKサポート担当者
より会計ソフト、ワ
ード、エクセルの操
作研修を行いました。



法人部会
税法実務研修会の開催

5月11日(水)、
6月2日(木) 納税
協会会議室に於いて
開催。門真税務署担
当官を講師に迎え、
年6回コースの春季
2回を行いました。



個人部会
簿記教室の開催

6月13日(月)・16日
(木)・20日(月)・23日
(木)の4日間、簿記
教室を開催。税理士
の神原隆雄氏を講師
に迎え、簿記の基礎
知識から複式記帳の
研修を行いました。



常任理事会の開催

7月28日(木) 守
口ロイヤルパインズ
ホテルに於いて7月
の定期異動で着任さ
れた工藤署長様始め
署幹部の方を迎え常
任理事会を開催し、
各事業部会からの活
動報告がなされました。

協会事業のご案内

9月

6日 法人決算期別説明会
(7月・8月決算法人)

15日 税法実務研修会

24日～27日 海外税務研修会
(台湾・高雄・台北)

10月

6日 広報部会見学会

13日 理事会

18日 改正法人税法説明会

20日 秋季特別講演会

無料税務相談

納税協会では税理士による無料税
務相談をおこなっておりますので
ご利用下さい。

開設日時 毎週水曜日
午後2時～午後4時

会 場 門真納税協会 会議室

【夏期休業のお知らせ】

8月15日(月) 協会事務局は夏
期休業させて頂きます。

【お詫び】

前号(第231号)に間違いが
ございました。

2頁 河島アトム↓河島アナム

13頁 (有)川口創建↓(有)川口建創

関係者の皆様にご迷惑をおかけ
しましたこと深くお詫び申し上
げます。

地域社会と共に歩む、 それが私達の願いです。

光亜グループ

光亜興産株式会社
株式会社新光亜
北近畿住建株式会社
株式会社光和
株式会社サンコオア
株式会社サンエイト
株式会社アミューゼ



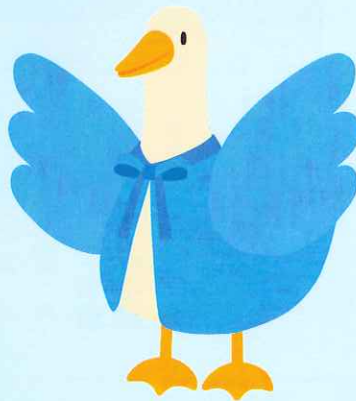
本 社 大阪府門真市末広町43番1号
T E L (06) 6909-4801

事業概要 土地建物の総合コンサルティング及びオーガナイザー
(都市開発、設計、建築施工、建物運営管理、メンテナンス、マンション・戸建住宅の設計施工)



地域社会と共に歩む、それが私達の願いです。
K O A G R O U P
It starts with us but it really applies about us

アフラックの
「がん保険」は
契約件数 **No.1**
(平成22年版
「インシュアランス生命保険統計号」より)



青いダック

最新のがん治療に
合わせて進化した
アフラックの新しい「がん保険」

＼新登場／

生きるための
がん保険 Days

◎商品の詳細はパンフレット(契約概要)をご覧ください。

〈引受保険会社〉 「生きる」を創る。

Aflac

アフラック(アメリカンファミリー生命保険会社)

大阪総合支社

〒556-0011 大阪市浪速区難波中2丁目10番70号 パークスタワ-23F
Tel.06-7173-2705 Fax.06-6634-0645